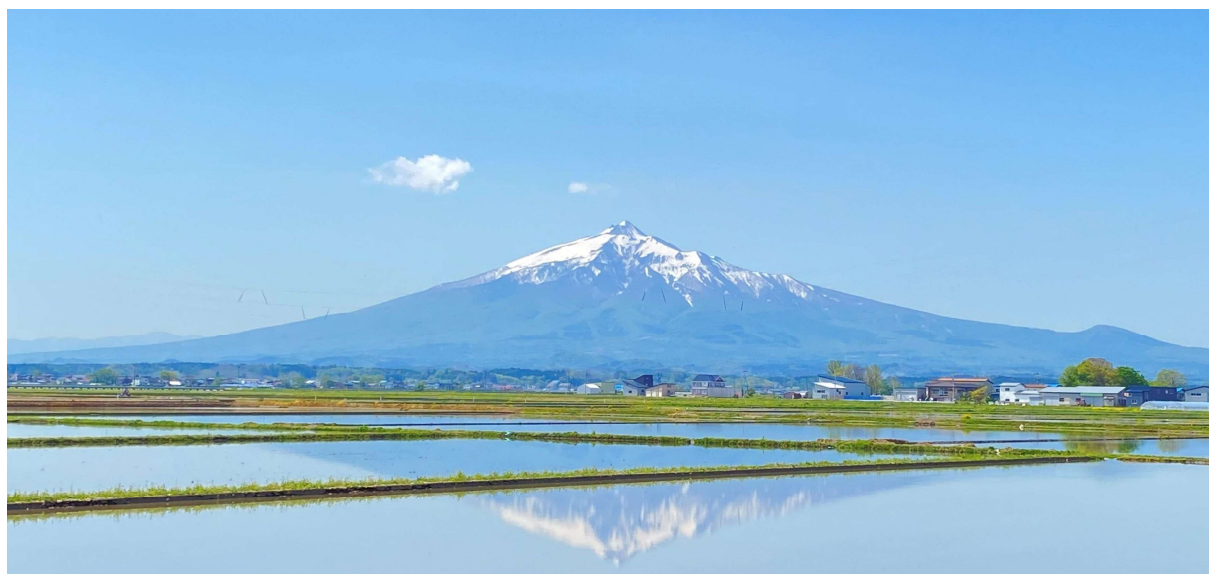


## 令和7年度 つがる市地域おこし協力隊員募集要項（フリーミッション）

つがる市は青森県の西北部、津軽平野に位置し、東京23区の4割ほどの面積に、3万人弱の市民が暮らす自然豊かなまちです。市の半分以上が農地で、全国でも有数の米どころであり、稲作を中心とした農業がとても盛んです。見渡す限りに広がる広大な田園風景が、初夏にはみずみずしい緑、秋には風にそよぐ黄金色、冬には一面の銀世界と独特の景観を織りなしています。また、日本で最も有名な土偶の一つである、重要文化財の遮光器土偶が出土した「亀ヶ岡石器時代遺跡」が所在します。亀ヶ岡石器時代遺跡は近年、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産として世界文化遺産にも登録され、縄文遺跡の復元整備や利活用の機運が高まっています。

つがる市では就職・進学等での若者の流出等による人口減少が進んでいますが、地域活性化に向けた動きが地域の中からも、これまで着任した10名の地域おこし協力隊の活動からも進められてきています。

地域活性化の取組みをより活力あるものにして行くため、つがる市に暮らす地域の人々と一緒になって活動する隊員を募集します。



[つがる平野と岩木山]

## 1. 募集人員 1名

## 2. 活動内容（ミッション）

### ○ 提案型（フリーミッション）

地域の皆さんと協働しながら、隊員の経験や能力を活かした活動を行っていただきます。具体的な活動内容については、応募者の提案に基づき市と協議のうえ決定します。

## 3. 募集対象

次に掲げる全ての要件を満たしている方。

- （1）委嘱時点で年齢が18歳以上となる方（ただし、同時点で高校生である方は除きます。）
- （2）3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域以外）に在住し、任用後に生活拠点をつがる市に移すとともに住民票をつがる市に異動できる方
- （3）任期終了後もつがる市に定住し、起業や就業をしようとする意欲を持つ方
- （4）地域住民と積極的にコミュニケーションを図り地域活性化のために意欲的に行動できる方
- （5）心身ともに健康で地域活性化に意欲があり、誠実に業務を行うことができる方
- （6）普通自動車運転免許を有している方
- （7）基本的なパソコン操作等ができる方（ワード、エクセル、パワーポイント、各種SNS等）
- （8）守秘義務を厳守できる方
- （9）地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

## 4. 勤務時間及び勤務場所

原則として月曜日から金曜日までの週5日（1週間当たり35時間）を基本とします。ただし、休日等に勤務する場合は平日への振替対応とします。

勤務場所は応募者の活動内容に応じて決定します。

## 5. 雇用形態・期間

- （1）つがる市長が委嘱し、任用します（会計年度任用職員）。
- （2）任用の日から当該年度の末日（任用期間は最長3年までとします）
- （3）勤務態度、生活態度等が協力隊員としてふさわしくないと判断した場合には、委嘱期間中であつても委嘱を取り消すことができるものとします。

## 6. 報 酬

月 額：200,000 円

期末手当：年2回（6月、12月）

※社会保険料等の控除があります。

## 7. 休日・休暇

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）とします。

年次有給休暇は18日、年度途中採用の場合は按分されます。

## 8. 待遇および福利厚生

- (1) 厚生年金、健康保険、雇用保険、労働者災害補償保険に加入します。
- (2) 住居は、つがる市が借り上げし貸与します。ただし、光熱水費や自治会費等は個人負担です。
- (3) 活動に使用する車両は、自家用車をご用意ください。借上料として、燃料代を含み月額 30,000 円支給します。自家用車は任意保険に加入（自己負担）し、対人補償は無制限、対物補償は 1,000 万円以上とすることを要件とします。

## 9. 応募手続

- (1) 応募受付期間

令和7年7月14日（月）から令和7年9月15日（月）までとします。※必着

- (2) 提出書類

- ・応募用紙（様式1）
- ・募集要件確認票（様式2）※様式1、2は市ホームページからダウンロードしてください。
- ・住民票
- ・普通自動車運転免許証の写し（両面）
- ・レポート

テーマ：「応募した動機」「つがる市地域おこし協力隊員としてどのような活動をしたいのか」  
なお、提出いただいた応募書類等は返却しません。

- (3) 応募書類送付先

〒038-3192 青森県つがる市木造若緑 61-1  
つがる市役所地域創生課 「地域おこし協力隊」担当

## 11. 選考方法

- (1) 第1次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を応募者全員に文書または電子メールで通知します。また、合格者については、ウェブ面談及び面接選考等の案内を同封いたします。

- (2) ウェブ面談

主にマッチングミスを防ぐために、ウェブ上で市役所地域おこし協力隊担当者および若干名の関係者と面談を行います。面談を実施した上で双方に選考を継続を継続する意志がある場合に第2次選考に進みます。

- (3) 第2次選考（面接選考）

ウェブ面談実施者を対象に第2次選考（面接）を実施します。第2次選考の場所や日時等につきましては、第1次選考結果の通知の際にお知らせいたします。選考結果は、文書または電子メールで全員に通知します。

第2次選考に要する旅費は自己負担となります（Zoom アプリによるオンラインで実施する場合があります。）

## 12. お問い合わせ

つがる市役所地域創生課 「地域おこし協力隊」担当

TEL : 0173-42-2459 (直通)

FAX : 0173-42-3069

E メール [happy@city.tsugaru.lg.jp](mailto:happy@city.tsugaru.lg.jp)



[令和6年度つがる市地域おこし協力隊員]